

第6次かわさきノーマライゼーションプラン策定委員会（第2回） 会議録

日時：令和8年2月6日（金）10：00～12：00

場所：川崎市役所本庁舎 2階 204会議室

次 第

1. あいさつ
2. 議事
 - (1) 「障害のある方の生活ニーズ調査」の結果（速報）について
 - (2) 「障害のある方の生活ニーズ調査」の集計について
 - (3) 第6次ノーマライゼーションプラン策定に係る今後のスケジュールについて
3. その他

配布資料

- ・資料1：第1回プラン策定委員会におけるニーズ調査に関する御意見について
- ・資料2：障害のある方の生活ニーズ調査結果の概要（速報）
- ・資料3：障害のある方の生活ニーズ調査結果（速報）（単純集計表）【当事者向け調査】
- ・資料4：障害のある方の生活ニーズ調査結果（速報）（単純集計表）【事業者向け調査】
- ・資料5：障害のある方の生活ニーズ調査クロス集計案について
- ・資料6：障害のある方の生活ニーズ調査クロス集計案一覧抜粋【当事者用調査】
- ・資料7：障害のある方の生活ニーズ調査クロス集計案一覧抜粋【事業者用調査】
- ・資料8：計画策定に向けたニーズ・課題把握の全体像について
- ・資料9：第6次かわさきノーマライゼーションプラン策定スケジュール表
- ・参考資料1：障害のある方の生活ニーズ調査クロス集計案一覧【当事者用調査】
- ・参考資料2：障害のある方の生活ニーズ調査クロス集計案一覧【事業者用調査】
- ・参考資料3：障害のある方の生活ニーズ調査票（当事者用）
- ・参考資料4：障害のある方の生活ニーズ調査票（事業者用）

出席者（敬称略）

委 員・・・鈴木委員（部会長）、安保委員、伊東委員、小泉委員、隆島委員、行實委員

事務局・・・障害保健福祉部：谷部長

障害計画課：平井課長、横山課長、石井係長、谷本職員、竹内職員

障害者施設指導課：山口課長

障害福祉課：泉課長

精神保健課：山寺課長

障害者社会参加・就労支援課：裨宜課長

地域包括ケア推進室：竹田課長

総合リハビリテーション推進センター：柳原副所長

総合リハビリテーション推進センター総務・判定課：廣岡課長

総合リハビリテーション推進センター企画・連携推進課：塚田課長

教育委員会事務局学校教育部 支援教育課：伊藤課長

教育委員会事務局学校教育部 支援教育課：近藤課長

会議録

1. 議事

事務局 それでは、これからの議事進行につきましては、鈴木部会長にお願いしたいと存じますのでどうぞよろしく願いいたします。

鈴木部会長 皆さま改めましておはようございます。本日、第2回目の委員会ということでございます。先ほど、谷部長のお話の中にもございましたが、国の基本福祉指針の見直しの方向性もおぼろげながら見えてきたところでございますが、国の動向を踏まえながらも、やはり川崎の地に足のついた計画を立てていくということが何よりかと思っております。今日はその基礎となる生活ニーズ調査、詳細なものをいただいております。あらかじめお目通しいただけたかもしれません。御説明をいただいた後に皆さまからさらにこの調査結果をどのように読み取るか、どのように計画に活かしていくのか、あるいは更なる分析の必要性、こういったところを御議論いただければと思っております。どうぞよろしく願い申し上げます。

 では、早速議事に入らせていただきます。(1)「障害のある方の生活ニーズ調査」の結果(速報)について、事務局より御説明お願いいたします。

(1)「障害のある方の生活ニーズ調査」の結果(速報)について

事務局 <資料1～3について説明>

鈴木部会長 ありがとうございます。速報の部分につきまして、調査の結果概要のところ、そしてまずは当事者の方への調査の具体的なところ、速報でございますけれど、報告いただきました。委員の皆様様の様々な御意見で選択肢が増えたり設問が増えたりということもありましたし、色々な工夫を凝らしていただいたと思います。今この段階で何か気になるところ、詳細なところを見ていく中でおっしゃっていただいても、集計のところで見えていくことでもよいかと思っておりますが、これを見た段階で何かお気づきのところがございましたら、御発言いただければと思います。いかがでしょうか。

小泉委員 回答するときには本人がするか保護者がするかという欄がありましたが、本人が答えたか、親が代わって答えたかの統計は出しているのでしょうか。

事務局 集計をしています。前回の調査でも、本人が書いているか代筆しているかを分けて集計して報告書に掲載している設問もございますので、本日の御意見を踏まえてこれはそういったところで分析した方がよいのではないかというものがあれば、報告書への掲載を考えさせていただければと思います。

小泉委員 本人が内容を分かっている方が多ければよいですが、親は分かっているが本人は分かっているとそういうことを受けているのは本人のため、それがどのように活かされているかというのが分からないので、その辺を聞きました。

鈴木部会長 ありがとうございます。障害別もあるかもしれませんが、覚えている範囲で、大体どれくらいの方が家族の代筆かわかるころはありますか。最終的にはデータを御提供いただければと思いますが。

事務局 今回の結果についてはまだ集計できていないのですが、前回ですと、本人が回答したのが約6割、本人の意見を聞いて他の方が書いたというものが約13%、代理で回答したというのが20%を少し超えるくらいでした。

事務局 補足です。障害別に出ています、身障、精神の方ですと7割から8割がご自身で回答しています。知的の方では4分の1くらいの方が、発達障害の方は母数が少ないのですが、4割くらいの方が御自身で回答されています。支援学校の児童ですと約4%が御自身で回答している結果が前回の調査では出ています。

鈴木部会長 ありがとうございます。御家族は御本人とも近い立場ということはいうまでもありませんが、他方で家族の方々がすべて御本人の気持ちを代弁できているかという点と違ってくるわけです。集計のときには重要視して、あるいは出てきた数字は数字として、読み解くときの留意点として、そういったものを書き添える可能性も必要なことだと思います。大事な御指摘をありがとうございます。他に調査全体についての数字等々、ございますでしょうか。

先ほどの中で、事業者向けのところ、回答数は増えている、事業者数は増えているというところなのかもしれませんが、実際のところ回答が低下傾向にある、これは当事者向けもそうなのですが、事業者向けのところで、営利法人と言いましょうか、株式会社等がこういったところへの回答がなかなか難しいということがあると思うのですが、そういったところによくできた部分もあったかと思うのですが、ひと手間加えたということはあるのでしょうか。回答推奨のための働きかけというところはどうでしょうか。

事務局 関係者団体が集まる場などに説明に行き、趣旨を説明させていただいたのと、全障害福祉サービス事業所が登録しているメーリングリストのようなもので5、6回協力の依頼をさせていただいたのですが、今回は回答率が伸びませんでした。Web集計率は大幅に増えているのですが、回答率自体は減っているということで、今回事業所の実態を把握するということで設問数が増えてしまったということがあります。実態把握したい事項の設問の設定は必要かと思っっているのですが、一方で増えてしまうと回答する側には負担になってしまふところもあるので、バランスを考えながら、次回回答が増えるようなことを考えていければと思います。

鈴木部会長 ありがとうございます。なかなか難しいと思います。経営自体がどういところか等、分かるところだと思いますので、そういったものも事業者向け調査の中でしっかりと出していただけるとよいかと思います。

他にいかがでしょうか。

行實委員 高次脳機能障害の回収率がずば抜けてよいのがすごいと思います。70%の回答率というのは、どのアンケートにしても高い率になるのだろろうと思って見ていました。高次脳機能障害の人たちだけがこのことに関して興味を持っている傾向が強いのか、フォローアップをしたのか、驚いて見ていました。

事務局 高次脳地活に通う利用者の方に配っていただいているのですが、高次脳地活に協力の依頼として説明をさせていただいたときに、施設の方々が「お手伝いしながら書くようにする」と言っていたので、おそらく付き添われて回答の支援をしていただいたため、回答率が突出して高くなったのではないかと思います。

鈴木部会長 ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

安保委員 高次脳機能障害の地域活動支援センターや地域リハビリテーションセンター等を指定管理という形で受けています。高次脳機能障害には失語症含め色々な症状があり、字が認識しにくい等あります。高次脳機能障害のある方ということでリハセンター、地活というところにお配りいただいたので、答えるときにも利用者に渡すときにも、御自身で答えられるだろうという方については御自身にお渡しし、難しければ御連絡くださいと伝え、答えにくいだろうというところについては少し一緒にやったというようなことを話として聞いています。これが全部に出来るわけではないと思いますので、抽出した方に比べるとサポートが強くあったのだろうという認識があります。全体の集計の中で本人が回答というところが若干下がっていることを考えると、相談支援センターや通所先に周知いただけただけということではありますが、本人が回答するのにサポートが必要などころがあるため限界はあると思います。現場を通してその辺り、補足させていただきたいと思います。

鈴木部会長 ありがとうございます。今のようなお話が他の障害のある方に必要であれば、回答のサポートが得られれば、もっと回答率が上がるだろうと、これは次回以降にも活かせることかと思ひます。他に全体としていかがでしょうか。

隆島委員 回答率が少し下がっている、絶対数が増えているということで若干下がるかもしれないという印象です。安保委員が言ったようにサポートが必要です。

もう一点、保護者が答えたというのと本人が答えたという中で、保護者が答えた場合、保護者が思っていることか、保護者が当事者の行動を見てこう思っているだろうという答えになるかはこれだと分かりにくいとは思ひますが、そこをどう解釈するかというのは、単純に解釈できない部分で難しいです。

鈴木部会長 ありがとうございます。本人が答えるか、家族が答えるか、家族が本人のしつかりとした代弁をしていただければよいわけです。例えば、問14では心配なことはないと答えているのですが、それが家族にとって心配がないのか本人にとって心配がないのか読み取るのは難しい部分があると思います。そういったものを他の項目とクロスをかける中で、ニーズの高さのようなものが見えてくるとよいと思いますが、記入者というのはあくまでも我々も関わりながら集計をしていく必要があるということです。

伊東委員 最初のところ、事業所のWebの回答が随分伸びたというところで、事業所に関しては次回全部Webでもよいのかなと思います。それから今の議論の中で、サポートをするのはよいですが、アンケートですので途中で放ってもよいわけです。要するにスタッフのいるところで本当の気持ちをつけられるのかということもあるので、あまり強烈に推奨はできないかなと思います。また、回答率を上げるために、事業所のスタッフに圧力をかけるのはあまり良くないと思うので、その辺のバランスを考えてほしいです。

鈴木部会長 ありがとうございます。回答率を上げたいと思う反面、答えない自由もあります。答えたくないとか、途中でやめたいとか、そういったときに横にびったりと人がついていて「まだ残っていますよ」と言われたら、それはどうだろうか、あるいは、支援そのものについて聞く部分もあるので、本当に本人の気持ちが出るのかということもあるのかもしれない。その辺りのところ、回答のサポートはないよりはあった方がよいが、そのあり方はやはり考えなければいけないという趣旨だったと思います。忘れずに申し送りたいと思います。この後、詳細なところ、分析の仕方も含めてお伺いしたいと思います。

続いて、事業所の説明をお願いします。

事務局 <資料4について説明>

鈴木部会長 ありがとうございます。こちらについて何か御質問ございますか。新しい質問が加えられることで今まで得られなかった現場にも増えてきたということもあります。外国人労働者のところは人手不足ということがありますが、人手不足感が減っているようです。安保委員、現場の意見としていかがでしょうか。

安保委員 現場としては人手不足を痛感していますが、アンケートを取るとこのような結果になるということは、恐らく、事業ごとや事業の大きさ等にも少し関係するのかもしれませんが。やはり高齢者の方が皆さんのイメージがつきやすいので、高齢者の介護等には来やすい状況があり、障害のある方の支援ということになるとなかなか募集の数としても不足してくるというようなことがありますので、募集をかければ障害のある方への支援の理解みたいところが進んでいくのか分からないのですが、就労系は応募が集まりにくいという回答が多いのかなと思います。応募の条件によるところもあると思いますが、今後は不足と

感じている事業所が必要としている支援、例えば人材確保といった取組が増えるとよいと思いました。

鈴木部会長 ありがとうございました。前は不足が45.9%、不足していないが44.9%ということで同程度の数字だったのが、今回はかなりの数字のひらきが出て不足していないという、なんとなく現実と乖離するような印象を覚えます。誰が書いたのかもとても大事だなと。例えば管理者から見ると今は回っているから満たされているということもあるかもしれませんが、他方で現場からすると足りていないということもあるでしょうし。これは調査そのものから出てくるものではありませんので、場合によってはヒアリングなどでそういったものが補われていくべきかと思った次第です。

伊東委員 今回一番関心があるのは、株式会社か、社会福祉法人かということ、そして、グループホームがあまり良くないという噂を多く聞くのでそこです。それから人手不足、物価高騰で経営がどうかという辺り、経営や障害者の方々の生活、その辺りが前回とはちょっと違う部分かと思い、興味関心があります。そこで人手不足のところですが、ちょっと聞いたところでは、スポットバイトという時間でアルバイトを使っているグループホームもあるそうです。細切れの時間にアルバイトが、専門性もない人がつなぎに来るといような形でつないでいて、それによって人手不足感はないと、管理者としてはそれで補充しているでしょと、そういうところもあるという情報もあったので、今回の調査では分かりませんが、もしかするとそういう手立てで人手不足を解消しているのかなと感じました。ヒアリングでその辺りの状況を聞くとよいと思います。

鈴木部会長 ありがとうございます。支援するということは、人をあてがえばよいというわけではありません。足りているという要因がスポットワークで満たされているのであればそれは質の問題もあるのかもしれませんが。そもそも開店休業のようなグループホームもあるという中、そんなところはお客さんがいないから人手が足りる、足りないの問題ではないという答えもあるかもしれません。利用者の充足に対するといった点についても、改めて考えさせられるところです。他に何かございましたらお願いします。

隆島委員 私も充足しているというのがこんなにいることに驚いています。数がいるからという感覚もあるのかなということと、断った理由が「適切な支援が困難」や「障害特性」ということで、その施設のスキルではできないので、支援できる方だけを受け入れて回しているという実態があるとすると、もう少し考えなければいけないところがあると思います。この断った理由がとても気になりました。

小泉委員 断った理由で障害特性等が書いてありますが、その後の質問をお願いしたいです。その後どのように対処したか、どこかを紹介したのか等、そういうところまで私は聞きたかったです。

鈴木部会長 ありがとうございます。人に対してこれだけ意見が出るということはやはり人あつての支援という証だと思っています。量的調査で出てくるものは限りがありますが、それとヒアリングなどをうまくクロスさせるということで分析できるとよいと思います。医療ほどではないにせよ、障害者総合支援法上、応諾義務が生じるとされています。このため、支援力がないから応諾義務に応じられないということで本当によいのかというのは、要は質の高い事業者が多くいれば応諾義務に応じることができる、利用者を受け入れることができる、スキルを高めるということになると当然受けられるはずなので、その辺りのところは事業者がそういう理由で断るといことはやや正当化されてくるということだと思います。受け入れるための取組は何をやっているのか、あるいは計画のもとにもなるものなので、そういったことをどのように政策として後押しするののかというところにも突き詰めていただけるとよいと思いました。

行實委員 スポットバイトの話了他のところで聞いたことがあります。利用者の受け入れとスタッフの人員という部分の兼ね合いが問題になるかと思います。ただ、受け入れ始めて、よく精神の方たちに起こる問題として、受け入れたけれど「精神障害特性を知っていくと、大変だから対応できない」といきなり断られるというような状況、受け入れられたけど1か月くらいで対応できないと言われるような状況も実際起こっているという話を聞くこともあるので、人材については、支援の限界なども含めて話を聞いていただけるとよいと思います。

鈴木部会長 ありがとうございます。人のところに集中しましたが、そこが意見として多いということであるので、施策の焦点になると思います。どう人を育成し、どう支えていくのかという、それは事業者任せだけではいけないのではないかと考えています。
他にどうでしょうか。

隆島委員 当事者アンケートの問13で書かれていることの中で「困っているときに相談できる総合的な相談窓口の充実」が一番多いのですが、次に「必要な在宅サービスが適切に利用できること」というのが高いです。断られた人たちを例えばうまくつなげていただくとか、そういうところが数字に表れていないということが気になりました。

鈴木部会長 やはり支援の中身のところに入っていくと、事業者調査と当事者調査をクロスしながら考えるということも大事だという視点をいただきましたし、かなり今回の調査で調査項目を増やしていますが、それでもなお、数字上では追いきれないところについては、ぜひヒアリングなどでしっかりと追う形のやり取りになると思います。
市の方から何かありますか。

事務局 この結果に少し驚いています。高齢者施設に外国の方が来ていただいて、活躍されている実態があるので、どうしても比較して、障害の支援ですと言葉の壁もあるため難しい部分もあると感じています。そんな状況が見える中で、障害の方で労働力の確保という点では、この数字上はそれほど悪化している感じではないのですが、現場感としては一部の事業者からそういう声があります。

鈴木部会長 ありがとうございます。議題1については、以上でよろしいでしょうか。他に御意見ございましたら、市の方へ直接お願いできたらと思います。

続いて、議題(2)「障害のある方の生活ニーズ調査」の集計について、説明をお願いします。

(2) 「障害のある方の生活ニーズ調査」の集計について

事務局 <資料5～6について説明>

鈴木部会長 ありがとうございます。資料5、資料6、参考資料1について、御質問、御意見をいただけたらと思います。まず私からですが、資料6の左上、欄外2行目アンダーラインが引いてあるところですが、◎を報告書に掲載するというところで、○は「データ作成のみ」、報告書に掲載はしないということですが、報告書には掲載しないけれどもデータを作成したということは、例えばデータだけで公開されているのでしょうか。この種のデータはプライバシーの部分を除けばローデータを公開してもよいのではないのでしょうか。例えば、大学でも公的な研究費を使用した場合にはローデータを機関リポジトリに出すということが義務付けられていて、世の中で集められた様々な知をみんなが使えるようにしようという方向性もあります。その辺り、データの公開や取り扱いについて今の段階で何かありましたら教えてください。

事務局 データは生データで、個人情報ではないと認識しています。ただ、公開する発想はなく、御協力いただいた皆さんに生データを公開することを事前に説明していなかったため、問題がないか関連部署にも確認します。

鈴木部会長 すみません。急なことを申し上げました。皆さまいかがでしょうか。

隆島委員 報告書はある程度意図的なものになってしまうので、せっかくこれだけのものがありますし、クロスも◎ではないところもデータとしてあるので、それをどう扱うのかなど。公開するかどうかは別として、事業をするのに参考にした等の使い方はあると思います。報告書は具体的にどう扱われるものなのでしょうか。公開されるのでしょうか。

事務局 生データは施策検討の材料として今までは使ってきましたし、これからも使うということは変わらずに行ってまいります。公開については相談しながら検討します。報告書は冊子や概要版を作成し、ホームページに掲載します。

鈴木部会長 ありがとうございます。中身についても御助言いただきたいと思います。

安保委員 計画を策定するときに、公開されていないデータも踏まえて検討し、計画の参考にすることも考えておく必要があると思います。あとは各事業所の説明のところでも出るだろうと思いますし、相談支援の部分について事業の説明のあとでまた発言させていただきます。

鈴木部会長 他に何かありますでしょうか。

行實委員 今回、新しく問18「生活や福祉について、どこに相談したらよいか分からず困ったとき、どこに相談していますか」のように新しい設問が出ているのですが、その設問と、他に問13、問14の「どのような支援があればいいのか」、「どのような心配事があるか」ということをクロスすることで、どんな問題に対しどこに相談しているかもっと見えてくるのではないのでしょうか。

鈴木部会長 ありがとうございます。課題とどんな人が持っているかが明確になるとよいと思います。今のところ事務局から提案されたものでよいであろうということでした。御欠席の委員含めて、精査して事務局へ意見をお寄せください。続けて、事業者編について事務局からご説明お願いします。

事務局 <資料7について説明>

報告書は年度末の完成を予定しておりますので、完成次第委員の皆さまにお配りする予定です。

鈴木部会長 ありがとうございます。報告書は年度末の完成ということなので、ぜひ早めの御意見をいただくよう、お願い申し上げます。事業者について、御質問、御意見はございますでしょうか。

伊東委員 関心事は、事業形態、運営自体との関係です。参考資料2を見ると、年間の収支、人件費率辺りは事業主体とクロス集計はされているのでしょうか。公表する必要はないと思いますが、していただくとよいかなと思います。株式会社は儲からないとすぐに撤退してしまうことがあると思いますが、そういう経営状態がどうなのかというところを見ておくと、今後地域で状況がどう変わっていくかというところを予測できるかと思います。

もう一点、人件費率が30%未満というのは福祉の事業でありえるのでしょうか。やはりほぼ人件費ですね。人件費率はどの辺りが適正なのかちょっと分からないのですが、少し疑問を感じて見ているところがあります。人件費率が低いのはどのような事業主体なのか興味があります。

鈴木部会長 ありがとうございます。資料4では人件費率3割未満は10事業所、1.7%あるということで、どういうビジネスモデルでやっているかという、実際これで

かつ支援の質が良かったら最高なモデルですが、分かりません。資料7で出されているような問21、22、23いろいろありますが、この辺り、問2の運営法人の主体が分かれているので、これはかなり今回見ていった方がよいのではないかと思います。場合によっては一度ソートをかけてみると非常に面白い結果が見えてくるかもしれません。事業主体別の特徴が、なかなかこの手の調査では出てこないと思っています。あと、資料7の問22,23のところで、集計方法の詳細ということでの、目的の一つとして離職率等を出しているということなのですが、これも障害分野では見たことがありません。介護労働安定センターの高齢者介護分野では詳細なものが毎年出ていて仕事を離れる理由の一番大きなものが職場の人間関係等色々出てきており、読むのですが、障害分野のものはなかなかないのでこれはとても画期的なデータだと思います。ただし、離職者がこれで出たところはよいのですが、市の意図として考えている市の人材確保の施策というのは、市が事業者支援をしているということの評価ですか、それとも、事業者が独自にやっていることの評価でしょうか。この辺り、何のことを聞くかによって指標として成り立つか成り立たないかが変わってくるのではないかと思います。まず、人材確保策とは何を指すのでしょうか。

事務局 人材確保策については、本市では国の処遇改善加算のほか、2つほど実施しています。一つは市の単独加算ですが、事業形態のサービスに対して報酬に上乘せするパターンです。具体的には定率加算で、もう一つは家賃補助です。そうはいつでも、まずは事業者の人材確保・定着の具合はどういう状況か把握して、場合によってはやめてしまわれぬよう、お金ではないサポートも必要だと考えています。

鈴木部会長 市の行っている施策は、事業者番号を聞いているので支給を受けているところだけに絞って確認する、それ以外のところは除外して出すということとはとても大事かと思えます。加算を受けているところの方が人が減っていたらというのは怖い所ですが、そういったところはやらなければいけないと思います。お金以外の支援策というところで、恐らくこれではなかなか見えてこないと思うので、それはヒアリング等でという話になると思います。

事務局 ヒアリングも継続しながらアンケートを活用します。御助言ありがとうございました。

鈴木部会長 ありがとうございます。

安保委員 集計の資料4のところの4ページ以降のところ相談支援の集計がかかっているということですが、この辺りで、聞き方も例えば「契約件数は何件ですか」というところについて「ひと月当たり何件ですか」となっているので単純な比較はできないとしても、大分減った数になってしまっているのが、ちょっと気になるところです。なぜそうなっているかは分からないとは思いますが、これから望まないセルフプランを0にするという国の方の計画も議論され

ている中でどのように相談支援専門員を増やしていくのか、事業所を増やしていくのかというところを考えていけないといけないということで、なぜ減ってしまっているのか、また令和4年に取った時点の各相談支援事業所の役割というものが、再編された経過もあって変わってきているのであれば、2次調査があるかはわかりませんが、その辺りを少し丁寧に拾う必要があります。

鈴木部会長 読み解き方、それが示すものをどのように施策に反映させていただけたらという辺りのところですね。データをどう活かすのかは大事だと思います。指針の柱が望まないセルフプランをなくすという、消極的な選択として相談支援が行き届かないという人をなくす。すぐに国がそう言ったからといって変わるわけではないので、そこに対しての当面の方策を考えていけるのかというのが重要だと思います。他にいかかですか。

隆島委員 事業所は何のニーズを持っているか、事業者を分析していくのとちょっと違う視点になりますが、そこを合わせて見ていくのであれば、問2の種別と他のところの設問はかなりクロスさせておいた方が色々な特徴が見えて、人事のことやサービスの状況が出てくると、そこはどう扱うかになります。よいと思います。

これはクロスの問題ではありませんが、事業者用の設問、問29「今後、どのような内容の研修を職員に受けさせたいですか。」について、中身は確かに色々ありますが、「生活支援の技術・知識」「就労支援の技術・知識」「権利擁護・虐待防止」と、なんとなくざっくりとして見えます。先ほどのロボット使用もこういうところの「生活支援の技術・知識」にあればよいのか。個人的には、高齢者になるとどうしてもトランスファー（移乗）や身体介護的な部分の関わりが多くなるので、機器の導入が進んでいるのですが、障害者施設では機器の導入がほぼ進んでいない。身体障害者に特化しているところは入っていますが、知的・精神のところは入っていません。そこが違います。ロボットなどはよく分からず、取り入れてこなかったのかなと思います。その知識も研修等もあまり出てきていないので、そういうところのニーズはあまりないのかなとも思いますが、これからというところで具体的に出てくるかとも思います。障害者施設も高齢化が進んできており、身体介護の時等、持ち上げる作業が結構増えてきているので、そこにその知識をあまりお持ちでない方が支援されているという実態が高齢者よりはるかにある、そこは何となくつかめているところではあります。

鈴木部会長 ありがとうございます。大事なことを二つ教えてくださいました。一つは、この調査はニーズだという話で、ニーズというのは現状とその先のこと、だからこの調査は実態を把握すると同時に、今後のニーズを把握するということの両面があることを理解すべきということでした。

あと、事業者のところ、問34、35の設問であります。福祉ロボットの活用というところでは、新設の項目なので、旧身障療護系の施設であれば活用度が高いかもしれませんが、精神の事業所では低いだろうということもあります。

し、入所は高いだろうけれども通所は低いだろうなど、この辺り色々分析的にクロスをかけていただくと、特に新しいことなので、どういうところで必要とされているか、逆に必要とされているであろうにも関わらず事業所側からはそのニーズが上がってきていないという、調査なので一定の仮説があるわけですが、例えば入所の施設や障害の高齢化を考えれば、とりわけそこを大きく担ってくださっている入所施設の支援事業所というのはそういうニーズが出るはずだけれどもそんなに出てこない、それはどうなのだろうというところも仮説的なものをとっていた部分ですが、そこは突合せながらということが大事だと感じました。

伊東委員 ロボットの絡みです。今の時点でアンケートを作ったら、AIが入っていたと思います。その辺りもヒアリングで補えればと思います。例えば、相談記録をAIで構成してもらおう等、典型的な相談記録であればAIで一発です。そういうところも可能性としてはあります。もしかすると施設でも利用している部分があるかなということです。それから、問42、施設についての要望で老朽化対策もありますが、これもヒアリングで聞いていただけたらと思います。高齢者施設が結構老朽化していて、小さい法人だと建物を維持できないので合併していこうかという流れがあると聞いています。障害者施設はまだそこまでいっていないと思いますが、その辺りの動向をヒアリングで聞いていただくと、今後の10年先くらいの話になるかもしれませんが、予測が立つのではないかと思います。

鈴木部会長 ありがとうございます。問42の辺りのところを見ると、事業種別のどこか、色々クロスをかけてみると出てくるかもしれません。老朽化のところは、防災のところと関わる場所かと思いますが、ぜひここはここで読み取れることを他の項目を関連付けながら最終的には記述の部分で抽出していただく、そしてヒアリングもとても大事だと思います。御検討ください。

行實委員 人材確保のところ、スポットバイト等での人材確保をしているのかどうかというのも聞いていただけたらと思います。

加えて、AIも記録だけではなく、相談事業所等の電話相談・メール相談もAIを使いながらやっていくという方向性を考えているのかどうかというのも聞いていただくとよいかと思います。今後の体制として、事業者のルールとしてそういうシステム等を考えていかなければならないということも出てくるかなと思います。市区町村によってはAIを使って相談を少しやり始めているところ、AIを使って電話相談を実施しているところがあり、横須賀市では、1月末まで試験運用しているということもあったので、そのようなことを考えてAIというのも今後使用するニーズとしては大事なポイントになってくるのではないかと考えていました。

鈴木部会長 ありがとうございます。AIについては調査票を検討した段階では頭にありませんでしたが、今は活用されているという段階で、わずか数カ月の間に進ん

だところがあるので、その辺りは新しい課題をヒアリング等で取っていただくということも大事だということが分かりました。

資料4の虐待に対してのところ、明らかに不当に感じているところはどのようにということ、今までどうだったかという確認なのですが、例えば間18で事業者の研修実施、委員会設置、指針の策定、担当者の配置等、これは義務化されているにも関わらずかなり低い、100%でなければいけないはずがそうでないところをどうするかというのが気になったところです。減算対象になり得る話ではないでしょうか。

事務局

今回この実態調査の中で、調査の目的自体を市の監査の目的としてよいのかという部分があるのですが、事業所の実態として、このような事業所が一定数あるということに関しては、このアンケート項目の回答票をもって直接指導に入るようなことを果たしてやってよいのかということはあると思いますが、指導のきっかけとして、このような回答が一定数あることに関しては参考資料として見るべきであると思っています。これを直接使うことはしませんが、これだけ基準がまだ浸透されていないという部分は指導の方向性としては徹底してやっていく必要があると考えています。

鈴木部会長

ありがとうございます。令和4年の調査と令和7年の調査で聞いている重みが違ってくる、義務化前と義務化後のところは今回つまびらかになってしまったため、確かにこれが事業者の本当の実態を示しているかというところと回答者の勘違いということもあるのでわかりませんが、この実情を受け止めて、次に全体の施策として活かしていく際に使っていただければよいかと思いました。そのことを回答する事業者は気づいていたかというチェックにもなったかと思います。他によろしいでしょうか。他にもございましたら、追加の御意見をお寄せいただきたいと思っています。

最後の議題について、事務局より説明をお願いします。

(3) 第6次ノーマライゼーションプラン策定に係る今後のスケジュールについて

事務局

<資料8～9について説明>

鈴木部会長

ありがとうございます。今年度はこれで最後になりますが、次年度は第3回から第6回、4回の委員会開催になる予定です。この間、自立支援協議会で御意見を伺うこともあります。私から一言申し上げますが、素案ができたところで自立支援協議会の報告をしていただきたいと思います。自立支援協議会の意見書というのが4月、5月にあるのでその結果を報告して揉んでいただくということも大事なことだと思っています。何か御質問御意見ございますか。

隆島委員

団体ヒアリングというのは、障害者団体のヒアリングなのか、事業者団体のヒアリングなのでしょう。自立支援協議会の意見書の中に、ヒアリングでしか分からないと言っていたような現場の生の声が反映されているか分かりませ

んが、そこももう一回取られた方がより事業者の方々のニーズが浮かび上がり、それと団体のヒアリングを合わせることでより浮かぶのではないかと思います。意見書だけ見て分かるものかちょっと分からないので、もう一步あるとよいかなという意見です。

鈴木部会長 ありがとうございます。自立支援協議会への期待ということで、個々の利用者が多く集まる協議会だからこそということで、事業者団体とは違う部分での幅広い見え方があることもあろうかと思えます。個のニーズを施策へというところに基づいていると思うので、ぜひ良い形で様々な意見を取りまとめくださいますようお願い申し上げます。他にございますか。その他について事務局からございますか。

事務局 特にございません。

鈴木部会長 ありがとうございました。この後は事務局でお願いします。

2. その他

事務局 <事務連絡>
これにて本日の委員会を終了いたします。長時間にわたり、御意見いただきましてありがとうございました。

以上